

広報 りしり

No.488
2017.12



(株) エフエムわっかない 利尻町中継局完成記念
稚内吹奏楽団利尻公演

稚内吹奏楽団利尻公演

11月4日 FMわっぴ〜放送開始記念イベント

もくじ

- 平成29年度利尻町表彰式 2
- 議会報告 4
- りしり元気塾 16
- 祝・百歳長寿 17
- 高齢者温泉保養施設
無料優待事業のお知らせ 17
- 自衛官採用試験のご案内 17
- 利尻町交通安全大会が
開催されました 18
- 個人住民税の特別徴収を推進します 18
- 地域おこし協力隊員を紹介します 19
- 巡回職業相談所の開設について 19
- 利尻町ふるさと応援寄附について 20
- 第17回花づくりコンテスト 21
- 除雪作業について 22
- 雪による被害防止について 24
- ふるさと定住促進 25
- 水道の凍結を防ぎましょう 26
- わが家の愛どる 27
- リーシーボーイズ特集 28
- 街をひと歩き 30
- 消防だより 31
- ぴいぶる(戸籍の動き) 32
- 平成30年利尻町成人式のお知らせ 32



島においてよ in 利尻町
〜島の駅スタジオから生放送〜

平成29年度 利尻町表彰式

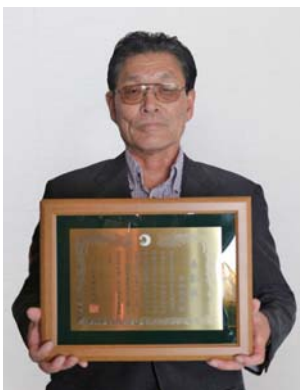
平成29年度利尻町表彰式は、11月3日利尻町役場大会議室で開催され、町議会議員並びに関係者が出席し、利尻町の振興発展に貢献していただいた方々をたたえ行われました。本年は5名の方々が受賞されました。

町長から受賞者皆様のご功績等の紹介と受賞者へのお祝いの言葉があり、受賞者を代表して松村栄悦さんがお礼の言葉を述べられました。

欠席された、兵庫県在住の1名の方には、保野町長が公務出張の際表彰状をお渡しすることとなっております。



功 勞 表 彰 者



利尻町杓形字神居
柴田正喜氏

永年にわたり、神居第二自治会長として、町内自治会の円滑な運営に尽力するなど、地方自治振興に寄与されました。



利尻町杓形字本町
松村栄悦氏

永年にわたり、利尻町議会議員として、円滑な議会運営と地方議会制度に貢献し本町自治の振興に寄与されました。

善 行 表 彰 者



利尻町杓形字緑町
保野耕二氏

永年にわたり、利尻町交通安全指導員として、町民の交通安全意識の高揚に寄与されました。



利尻町仙法志字御崎
酒井章氏

永年にわたり、利尻町交通安全指導員として、町民の交通安全意識の高揚に寄与されました。

北海道知事感謝状 (統計功労者)

利尻町沓形字種富町
齋藤 早苗氏



平成11年から10年以上の永きにわたり、統計調査員としてその職務に精励され統計調査の推進に寄与された事が認められ、北海道知事より感謝状が贈呈されました。

全国民生委員児童委員連合会会長表彰

永きにわたり、民生委員として社会奉仕の精神をもってその職務を遂行され、地域福祉の増進に貢献された功績が認められ、全国民生委員児童委員連合会会長から表彰されました。



民生児童委員
沓形字新湊
神 昭平氏



民生児童委員
沓形字泉町
難波克子氏



民生児童委員
仙法志字御崎
高橋紀夫氏



主任児童委員
仙法志字本町
石垣純一氏



利尻町沓形字緑町
清水秋声氏

法務大臣感謝状

平成20年10月から本年9月までの永きにわたる人権擁護委員としての活動に対して、法務大臣から感謝状が贈られました。

利尻町では、2名の方が人権擁護委員として活動しています。

沓形字日出町 大腰 敏氏
仙法志字本町 佐孝 直美氏



人権擁護委員が
交代されました

人権擁護委員は法務大臣から委嘱を受けて、市町村単位で活動する無報酬の民間ボランティアです。町内の人権やいじめに関する相談を受けたり、人権についての啓発活動をしたりしています。暮らしの中の悩みや心配事、困り事のある方はご相談ください。(相談の内容は厳守されます。)

本年10月から 大腰 敏氏が人権擁護委員に委嘱されました。

議 会 報 告

平成29年 第3回町議会定例会

第3回町議会定例会は9月13日招集され、補正予算等を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。主なものは次のとおりです。



【専決処分】

◆平成二九年度利尻町一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ、九一
万円を追加し、予算総額を
三十四億七十七万二千円に
するものです。

歳出の主なるものは次の
とおりです。

○利尻中学校体育連盟等活
動費補助金 九一万円

【各会計補正予算】

	補正額(増減)	予算総額
一般会計補正予算(第3号)	3,828万7,000円	34億4,545万9,000円
国民健康保険事業 特別会計補正予算(第2号)	895万3,000円	3億9,085万3,000円
簡易水道 特別会計補正予算(第2号)	69万0,000円	8,014万6,000円

平成28年度 利尻町公営企業会計決算審査報告 (利尻町砕石事業会計)

砕石事業会計決算認定される

◆七月二十七日に、平成二八年度利尻町公営企業会計（砕石事業会計）決算審査が行われ、第三回町議会定例会に監査委員からの意見書を添付し審議され、原案のとおり認定されました。

決算の内容は次のとおりです。

◎収益的収入及び支出

【収入】

(単位：円)

区分	予算額	決算額	増減
事業収益	317,389,305	334,315,870	16,926,565
営業収益	252,433,305	269,945,671	17,512,366
営業外収益	32,456,000	31,870,199	△585,801
繰越製品	32,500,000	32,500,000	0

【支出】

(単位：円)

区分	予算額	決算額	不用額
事業費	317,389,305	317,213,782	175,523
営業費用	307,932,205	307,756,682	175,523
営業外費用	9,457,100	9,457,100	0
特別損失	0	0	0
予備費	0	0	0

平成28年度 各会計歳入歳出決算を認定

◎決算の内訳

区 分	収 入 額	支 出 額	差 引 額
一 般 会 計	47億5,102万3,228円	46億5,883万6,711円	9,218万6,517円
国保事業特別会計	4億1,775万4,326円	3億8,962万1,231円	2,813万3,095円
後期高齢者医療特別会計	4,450万3,157円	4,407万7,896円	42万5,261円
介護保険特別会計	2億5,451万3,215円	2億4,889万8,790円	561万4,425円
簡易水道特別会計	8,047万4,458円	7,976万5,573円	70万8,885円
下水道事業特別会計	1億3,289万1,445円	1億2,991万4,712円	297万6,733円
漁業集落排水施設事業特別会計	5,777万916円	5,658万6,220円	118万4,696円
し尿前処理事業特別会計	1,913万2,701円	1,913万2,701円	0円
港湾事業特別会計	97万3,300円	97万3,300円	0円
特別養護老人ホーム特別会計	2億1,766万3,587円	2億1,160万9,643円	605万3,944円
宿泊施設特別会計	2億1,571万8,488円	2億 285万2,921円	286万5,567円
合 計	61億8,241万8,821円	60億4,226万9,698円	1億4,014万9,123円

平成28年度 決算に基づく健全化判断比率 及び公営企業会計に係る資金不足比率の報告

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、地方公共団体の財政の健全性に関する指標の公表制度を設け、その比率に応じて財政の早期健全化と財政の再生、また公営企業の経営の健全化を図るための行政上の措置を講ずることによって、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的としています。法の規定により平成28年度決算に基づく利尻町の健全化判断比率及び資金不足比率について次のとおり報告がありました。

1. 健全化判断比率

	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率	—	20.0	30.0
実質公債費比率	11.9	25.0	35.0
将来負担比率	96.3	350.0	

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率はゼロ又はマイナスは「—」表示となります。

※健全化判断比率のうち、ひとつでも早期健全化基準以上となった場合、財政健全化計画を策定し財政の健全化を図ることとなりますが、平成28年度決算では全ての比率が基準を下回っています。

2. 公営企業の資金不足比率

会 計 名	資金不足比率	経営健全化基準
砕石事業会計	—	20.0
簡易水道特別会計	—	20.0
下水道事業特別会計	—	20.0
漁業集落排水施設事業特別会計	—	20.0
宿泊施設特別会計	—	20.0
港湾事業特別会計	—	20.0

※資金不足比率は、資金不足額がないかマイナスの場合「—」表示となります。

資金不足比率が経営健全化基準以上となった公営企業会計は、経営健全化計画を定め、経営の健全化を図ることとなりますが平成28年度決算に基づく資金不足比率は、全公営企業会計で資金不足額がないため、比率の算定はありませんでした。

意見書を提出

本定例会において、意見書を提出し、原案の通り可決しました。

林業・木材産業の成長産業化に向けた 施策の充実・強化を求める意見書

本道の森林は全国の森林面積の約四分の一を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要がある。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。

このような中、道では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や次世代林業基盤づくり交付金等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備など、さまざまな取り組みを進めてきたところである。

また、国では市町村主体の新たな森林整備を進める財源として「森林環境税（仮称）の創設に向けた検討を進めている。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、こうした取り組みをさらに加速し、地域の特性に応じた森林の整備を着実に進めるとともに、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するための施策の充実・強化を図ることを強く要望する。

※意見書内容は一部抜粋

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣

一般質問



松村栄悦 議員

杓形小学校の改築について

松村議員 杓形小学校の改築について、現在の杓形小学校は昭和四三年に新校舎が完成して以来、五〇年近くが経過し、建物の老朽化が進んでいることに加え、耐震基準も満たしていない状況にあり、安全性から一刻も早い改築を進めるべきと考えますが、今後の整備計画などについて町長の見解をお尋ねいたします。

保野町長 これまでの本町の杓形小学校の改築計画の流れをまずお話しいたしますと、平成二二年度から二七年度までの前の利尻町過疎地域自立促進市町村計画では、平成二四年度に杓形

小学校の改築を実施する計画でありましたが、防災対策の見直し等により、先行しました仙法志小学校の改築事業や、財政的事情から後年次での着手に変更されました。更には現在の利尻町過疎地域自立促進市町村計画で、利尻中学校の完成を待って、平成二九年度に基本設計、平成三〇年度実施設計を行って、平成三一年度と三二年度の二カ年で改築事業の予定となっております。また、第五次の利尻町総合振興計画でも、後期実施としてすることもあって、耐力度調査を実施したところであります。出来る限り平成三二年度までには

改築を完了したいと考えて進めてきたところでありますが、財政的事情や他事業との関係もあって、まだ基本設計に着手できていない現状であります。しかしながら、杓形小学校はご指摘のとおり、昭和四三年・四四年に建築をされて、建築後五〇年近くが経過しており、老朽化が進んでいることは確かでありまして、校舎の改築は喫緊の課題であると認識しているところであります。そうした認識は十分にしつつも、著しい少子高齢化や人口減少が進む現下の本町の実態を見ると、総体的な移住定住対策を進めることも待ったなしの事情もありまして、産業振興、雇用創出、不足している住宅対策、育児にがんばっているみなさんや、元気な高齢者のためのカフェ的な施設等の整備も必要な現状であります。そうしたなか、国は離島を見直して、その存在が改めて認知

され、特定有人国境離島の振興のための法律も整備されて、具体的に航空路やフェリーの運賃の低廉化に国費の支援が受けられる時代となり、現在はソフトの面が主流になっておりまして、公共施設などハード面に対して国費支援を受けられるように関係者で強く要請をしながら、整備のための特定財源を確保する努力をしながら、均衡のとれた調整を進めることも一方では大事なことだと思っております。こうした総体的調整を念頭に置きながら、杓形小学校の改築につきまして、文部科学省に対して町内学校施設の耐震化の完了年度を平成三三年度と報告している事情もありますので、出来る限り早いうちに他の事業も含めて、事業計画の見直しと財源確保の見直しについて検討を進めて具体的な計画の提示に努めたいと考えています。なお、ご質問にありませんけれども、

学校施設の整備とともに、統廃合後の旧杓形中学校・仙法志中学校の利活用につきましても合わせて検討が急がれており、目下、町長部局と教育委員会事務局等で利活用の検討のためのワーキンググループを立ち上げ、すでに数回の会議を開いているところであります。詳細につきましては、今後開催予定の議員協議会等でお話を申し上げたいと考えております。杓形小学校の改築の考え方につきまして、冒頭にお話したことを念頭に置き、これから内部でさらに、町全体の各分野の調整の進め方等も十分に検討しまして、杓形小学校の改築年度を早い時期に議会にもお話をしたいと考えております。

松村議員(再) 待ったなしの事業も、また財政状況もあるという答弁でありましたが、当初は中心校である杓形小学校を一番先に改築

したいという案も一時あったかと思いますが、その後、緊急に仙法志小学校を先にやることとして、あれから三年なり五年経って、平成二五年頃かと思いますが、仙法志が改築着手して、その後また状況も変わり、利尻中学校の新築の問題も出て、当初は老朽化が激しく、あるいは耐震強化もされてないなかで、杓形小学校の改築は、喫緊の課題ではあつたにも関わらず現在に至っており、その後今のような財政状況の中で三三年度までにはという町長の答弁ですが、財政状況も当然ながら、行政運営も待ったなしでやるのが数々あるとは思いますが、やはり杓形小学校の耐震計画についても、緊急の課題でないかと思っております。もっと早い段階で、財政状況も見直して進めるべきでないかと思っております。更には、新聞を見ても、利尻町の耐震化率については七五%程度で、

まだ遅れており、利尻富士町については、今回鬼脇中学校統廃合するというところで一〇〇%に達することから考えても、杓形小学校の耐震強化あるいは改築は喫緊の課題と思っておりますので、町長の、三三年度までにとり、案も十二分に理解するところではあります。再度町長にその計画についてお伺いいたします。

保野町長 一回目の答弁でここまでの経緯は松村議員さんも十分承知していただいていると思いますが、北海道は特に、全国の中でも文教施設の耐震化率は極めて低い。ただ町村の耐震化率を数字にあげますと、分母の小さい町は学校の耐震化が一つ遅れると数字が小さくなり、一つ進むと高くなっていきます。本町の場合、今中学校一校になつて耐震化も十分対応できるものとなつております。仙法志小学校も杓形小学校以

上に耐震化が心配される状況だったため、国の補助で耐震化と大規模改造と合わせて、現在の学校の強化を高めるということで進めてきました。松村議員さんがいわれるように、総合振興計画の中でも杓形小学校が一番先にやるべということが時の理事者、時の議会や町の有志の人方にも集まってもらつて作り上げた一〇年計画の中では早かつたわけですが、時代の進行とともに町内や議会も含めたコンセンサスをいただいて、順番を変えたといういきさつがあります。変えたことにご指摘を受けた時もあります。ただ、それが町民のためというところでご理解いただき進めてきた経緯であります。それから、先ほど申し上げたように中学校一校、それから仙法志小学校、そして杓形小学校一校が残るということが、耐震化率がまだ七五%しかないという事情ですので、早く一〇〇

2 問目

中学校の通学路について

%にしたいという思いは、もちろんありますが、今、ご案内しておりますが、今年の一〇月に新中学校の開校式をやる最初の年です。本当は、中学校を建てているうちに小学校の設計が進められるくらいの財政状況があれば着手したいところでしたが、財政状況と照らし合わせると、順番から言いますと、基本設計、実施設計をし、三二年度着手を目指していかなければと思っております。ただ、ここで三二年度に何としても着手をするという話をしたいところでありますが、一回目の冒頭の答弁でもお話しさせていただきましたが、その他にも、子どもたちも大事なんです、高齢者も子どもたちを育てるお母さん方も本当に全体が大事な社会資本整備を急いでやらな

いとといけない町の事情もありますので、それも十分に念頭に置きながら、今後内
部でも、教育委員会とも詰

めながら、必要に応じて、議会にも経緯をお話ししながら最終的に何年度に着手するか改めてご相談させていただきます。

松村議員(再々) いずれにしても利尻町総合振興計画の中にも、改築という文言で謳われているわけですから、未来のある子どもたちの将来のためにも、安心安全で健やかに学べるような環境作りが大事でないかと思っております。待ったなしでやる行政運営もあるかと思いますが、年数も経過しておりますし、災害が起きる可能性もありますので、耐震化も含めて十分考慮しながら、一刻も早い対応をお願いして質問を終わりたいと思えます。

保野町長 ご意見ごもつともだと思っておりますので、町としても最善の努力をしてみたいと思います。

松村議員 中学校の通学路について、新設の利尻中学校は道道に面していることから、冬場における通学路の確保は今後どのように対応していく考えなのか町長にお尋ねいたします。

てスクールバスで中学校に来る体制です。杵形方面もスクールバスの運行体制が、一月からは降雪期という期間になりますので、少しスクールバスに乗る距離の基準を緩和して運行となることから、徒歩での通学は今の想定されている人数は、杵形地区四名程度と教育委員会は把握しております。利尻中学校の通学路をはじめ、杵形小学校・仙法志小学校も同様に、児童生徒の安心で安全な通学環境の確保には今までも努めてきましたし、これからも今申し上げていることも念頭に置きながら進めていくこととしております。なお、臨時休校になるまでではないものの、風雪が強くて除雪が遅れるようなときは、徒歩での通学が厳しいという状況であると判断すれば、臨

時的に徒歩通学の四人も、スクールバスに乗せて登下校させるということも教育委員会・学校の方にも指示しておりますので、これから迎える冬期間の新しい中学校に通学する子どもたちの安全確保については十分留意しながら対応していきたいと思えます。

保野町長 利尻中学校の通学路につきましては、利尻高等学校の通学路にも当たっております。これまで稚内建設管理部利尻出張所による除排雪を基本に、高校から新しい中学校までの除雪についても、万全な体制が確保されるように利尻出張所の方にはお願いをしております。また、バスに乗らないで通学してくる子どもたちは二名で、近くから歩く子どもたちです。その二人を除いて、スクールバスの利用は、仙法志の子どもたちはすべ

ることから、徒歩での通学は今の想定されている人数は、杵形地区四名程度と教育委員会は把握しております。利尻中学校の通学路をはじめ、杵形小学校・仙法志小学校も同様に、児童生徒の安心で安全な通学環境の確保には今までも努めてきましたし、これからも今申し上げていることも念頭に置きながら進めていくこととしております。なお、臨時休校になるまでではないものの、風雪が強くて除雪が遅れるようなときは、徒歩での通学が厳しいという状況であると判断すれば、臨

松村議員(再) 冬場になると徒歩で学校に通うのは四名くらいと把握しておりますが、実際問題として、冬場になって状況が悪化してるときにはスクールバスに乗せていくというような話でありますから、それは非常に結構な話だと思っておりますところですが、平日だけではなく、土日においても部活の生徒が歩いて学校に行くような状況も推測されますし、また現在の状況でも土日に子どもたちが歩いていくという状況ですので、当然冬場にも続くのかなと推測されますので、土日に

ついてはどのように考えているのか、町長に再度お聞きします。

保野町長 平常時の子どもたちの通学については、今三本のルートを使って、スクールバスを運行していません。土日に限らず、平日でもクラブ活動する子がいるわけで、漁業の盛漁期のと

きで親が土日であってもクラブ活動に送り迎えもできないとか、時間もなかなか流動的だということもあって、教育委員会の方で、町が予算措置をして、その期間を区切って、保護者にあまり負担がかからないような対応を行政もしてきておりますので、その延長の中で、今の質問があるのではないかと思いますが、た

か、具体的に子どもたちや保護者に極端な負担がかからない対応も念頭に置きながら、行政がやるべきことは整理する必要があると思いますので、その事例が発生した時に合わせて対応することでご理解いただきたいと思

松村議員(再々) いずれに

しても、夢交のところとか、体育館のところは、少しやませの風が吹くと地吹雪がして、道路が閉鎖され、あるいは道道の方に地吹雪の雪が流れてくる経緯がありますので、その辺を十分に考慮しながら、子どもの安心安全な通学路の確保をお願いしていただきたいと思

保野町長 状況に沿って、臨機応変な対応を心掛けた



遠藤 忠 議員
利尻高校の保護者負担軽減について

遠藤議員 利尻高校の保護者負担軽減について、子育て世帯の経費負担の不安に

対処することが重要と思

○〇円、年間では五万四〇〇円となっておりまして、遠距離の生徒を持つ保護者の負担は決して軽くないと思

保野町長 バス運賃の助成

平成二六年度から子育て世帯の経費負担の不安に対処

な制度の内容を申し上げますと、利尻富士町では通学バス、これは路線バスです。生徒一人に年額二万円を補助しているそうです。これは年度内に定期券を一回以上購入する生徒を対象という

合、ひと月二万三三五〇円、年額二八万二〇〇円で、これに対して二万円補助しているということになります。また、礼文町では、通学バス、これも路線バスに限ってではあります。通学する生徒の一ヶ月の定期運賃から、三〇〇〇円を個人負担、それ以上かかるものは全部助成しているそうです。通学距離に関係なく自己負担はひと月三〇〇〇円、年間三万六〇〇〇円が個人負担となります。本町といたしましては、こうした隣町の実態等を考慮しながら保護者の負担軽減について検討したいと考えております。具体的な軽減額については、

礼文町の制度は礼文町の事情として別にしましても、利尻島の場合、町が違うといいながら、保護者負担に大きな格差が出来ることは違和感を生じることにもなりかねないと思いますので、総合的に基準を内部でもう一度検討させていただきます。これは町の財源を使うことになりませんが、こうした離島なるがゆえの負担を、有人離島を所管している利尻礼文三町長、奥尻町長も含めて、今は外から出入りする乗り物に対する助成が今年から始まりましたので、地元にも子どもたちを残すという意味では、そのような支援も国の特定有人国境離島法の対象にならないものか、連携を取りながら要請をしたいと思っています。それから、制服代についてですが、制服代の支援につきましては、利尻富士町も礼文町も現在実施しておりません。ただし、ただい

まのバスの定期券の助成制度と同様に、町外から一人でも多く利尻高校に進学してくれることを期待しながら緩和をすれば、利尻高校に進学すると制服代も助成してもらえらるというところが、それだけで利尻高校に行くか島外に行くかは保護者が当人と話しながら決めることでですから、それだけが全てではありませんが、それもメリットでありますし、生徒を残すという意味では反映する面もあるのかなとも考えているところで、進学する生徒にはそれぞれの進学の目的の違いがありますが、一概に申し上げますから、島外への進られませんが、島外への進学者との均衡もありますので、利尻町だけが利尻高校へ進学する子どもの制服代も一部助成することも、慎重な検討が必要と思っておりますので、どういう対応が適切なのかも含めて内部で検討させていただきたいと思っております。参考までに申

し上げますと、高校生の制服を一式用意するのに、男子生徒で五万七六〇円・女子で五万九一三〇円だそうです。また利尻中学校は新しい学校として制服も変えまして、男子では三万九三〇〇円・女子では三万七八〇〇円です。それから、高校生の制服は中学生に比べれば高い費用が掛かっていると改めて思っているところなんです。これから内部で検討させていただきたいと思っております。

服の話ですが、今本町の高校生は三〇名おります。そのうちの二三名は杓形、残り七名は仙法志から通っています。来年もし本町の中学三年生がそのまま利尻高校にあがったとすると八名です。それはその年によって多いときも少ないときもあります。二〇名前後だと思いますので、出来ることであれば、再度町長に一步踏み込んで、制服代も含めて今一度考えがないかお尋ねいたします。

遠藤議員(再々) 今、国や道も少子化対策や子育て支援に力を入れている現状であります。本町の高校生が卒業して、安心して働いて結婚、出産ができる、安全に暮らせるまちづくりを目指すために、子育て世帯の経済的負担を軽減していかねればならないと考えておりますので、お願いをして質問を終わります。

保野町長 バス運賃の助成は遠いところの人、利尻富士町の場合、ほとんどがバス通学ですから、年間の保護者負担を考えれば大きいわけで、本町も仙法志から通う子どもの保護者が二〇万を超える負担をしているわけです。先ほど答弁いたしましたように、基本的には助成に向けて検討したいと思っております。ただ、額については、もう一度基準をどこに置くか、十分精査させていただきます。

保野町長 遠藤議員さんの思いと私どもも同じ思いでありますので、整理をしながら、検討させていただきたいと思っております。



谷 智晴 議員

町内における 河川の治水対策について

谷議員 町内における河川の治水対策について、昨年九月六日、五〇年に一度という豪雨により町内にあるすべての河川が出水し、床下浸水や道路冠水などが発生したほか、川岸や川底が大きく浸食され海に土砂が流出するなど、大変な災害となりました。現在、大空川や元村川、タネトンナイ川は国または道において治水工事が施工されておりますが、その他の河川についても大雨などにより大きな被害が出る可能性がありますので、今後治水対策など、どのように対応していく考えなのか町長にお尋ねいたします。

保野町長 地球温暖化がいわれて久しい中、地球上の

気象環境は昔とは大きく変わってきておりまして、地震や台風が発生は、発生頻度が増えてきていることもそうではありますが、一度発生した時の規模が五〇年に一度とも表現されるように極端に大型化になっておりますし、発生する規模とともに五〇年に一度どころか世界各地で毎年のように地球規模で拡大しており、全世界で大変な被害に遭遇している報道が伝えられています。昨年の夏には北海道の十勝・空知などの道央に八月ひと月に台風が三つも上陸して大小の河川で堤防が決壊して大氾濫になったのをはじめ、ご指摘のように九月初めには当地域も滅多に経験しない豪雨に見舞われると

いう大きな自然災害に襲われたところでありまして、今年も九州・福岡県朝倉市を中心とした水害なども記憶に新しいところであります。そこで、町内の河川の治水対策であります。利尻町内には十二水景、一九の河川があり、他に河川敷を持つていて名前のついていない無名川が八本あります。そのうち国が管理している昨年度まで事業施工しておりますセパウン川をはじめ、現在は昨年の豪雨で被害が出た大空川で災害復旧工事が進められているところでありまして。なお、国管理の河川につきましては、今後引き続いて整備を進めてもらうように要望を続けているところでありまして。また、北海道が管理している河川では、宗谷総合振興局の林務課が昨年度までセパウン川の床固工の整備を行ってきているところでありまして。今は稚内建設管理部が今後の豪雨等により多量の土砂が流下するとされる

急流で、公共施設の保護を目的に元村川はじめ、タネトンナイ川砂防工事が着手されている現状であります。なお、来年度から蘭泊の自治会館上のポロニシヨ川が砂防事業に指定されましたので、工事が動き出す可能性もあります。また、北海道においては、今年度も大空川の砂防、堰堤裏の堆積土砂の掘削捨土事業も発注されているところでありまして。昨年の豪雨では特に仙法志地区の海岸に大量の土砂が流出しまして、水産資源の悪影響が危惧された事例もありましたことから、この掘削捨土事業に対しましては、海への土砂の流出を最小限にするための事業でもありますので、継続的に要望をしているところでありまして。なお、北海道の管理している河川につきましても、引き続き整備が計画的に進められるように要望してまいります。河川につきましましては、申し上げましたように、国・北

海道・町がそれぞれ管理しておりますが、昨今の異常気象において豪雨時に土砂流出災害の発生してる現況を踏まえて、引き続き関係機関に対して積極的に要請を続けてまいります。それとともに、町としましては昨年の大雨の際にも大変心配をいたしました。護岸が整備されていない、川岸のそばに建っている住家もありませんし、大雨で大量の土砂を含んだ雨水が流れ出て、民家や倉庫等が危険な状況にもあったために、仙法志地区の全自治会から護岸、側壁ですが、これのかさ上げ等の要望も受けておりますので、各種制度などをしっかりと研究しながら個別にできる対策も検討しております。

谷議員(再) 今の町長の説明で、前に進んでいることは重々よく承知しました。それともう一点、聞きたいのは、神居の一部や種富町、その他数力所の河川も相当

な雨量が流れ出て、今までに出水していないような所からも出ている経緯もありますので、その源といいますか、山沢のどの根元から流れてきているのか、その調査は行っているのか、もし、してなければ突き止めて行く予定があるのか、その辺詳しくお聞かせ願います。

保野町長 お答えいたしました。昨年も言いましたが、一〇本の名前のついてる沢・川というところからは全てのところから出水したのとどまらず、神社の横から、神居の難波工場の横から、普段水が溢れてこないようなところからも随分水が出ました。それから仙法志御崎などからも、道路横断の側溝も飲み切れなくらいの雨量で、路面にも溢れ出てくるような状態の中で、流れを変える意味で、素掘りなんです、いいとこまで大雨の水を誘導するための工事もやりましたの

で、民家の裏は少し改善されております。それから長浜も、大空川の濁流が、川の幅を超えて流れてきて道路に出てくる事例も今までにもあつて、山から水が出ているところは担当課も林務課も、歩いて出来るところは対応をしているところですが、利尻町域全部の調査が終わっているかといえ

ば、まだ出来ていないと思います。ただ、今お話しされているように随分頻繁にこういう事例が発生しておりますので、事故が発生する前に事前の手当てをする必要だと思えます。どこから出水してくるかかわからないとか、災害に繋がるかも分からない心配される豪雨もありますので、適宜、出来るだけ予想されることを事前に確認をするという意味では、調査しなければならぬとは思っておりますが、全部の調査が終わっているかとなると、今お話ししたような具体的に業者をお願いして導流溝など、

素掘りですが対応しながらやっているのが実態でありますので、もう少しこの先のことも念頭に置いて、極力機会があれば心配される箇所を優先に、確認をする作業も検討したいと思えます。

谷議員(再々) 民家にまだ被害が大きく及んでいませぬが、五〇年に一度以上のものも来る可能性があるということも想定しなければ

ならないと思えます。流れを変えて行く方法も確かにいい方法だし、手っ取り早い方法だと思えますが、ただ物凄い量の雨が降ったときには、先ほど言ったように、山沢のどこが根元かと言うことを確認をしておかなければ、おそらくだんだんそこが掘れてきてどんどん広がりが、近い将来土砂流出の可能性もある気がして、堤防もないところから、どんどん削られて、みるみる間に流されるところをテレビで何度も見ている

そういう怖さもあつて、一軒でも家が流された場合は、大変なことになりますので、出来れば状況に応じて調査してくればと思っております。民家に被害がからないような対策をしてもらうことが一番大切だと思っております。町長が今、徐々にやってくるということですので、それに期待して質問を終わります。

保野町長 大空沢とか、セパウン川・タネトンナイ川の大きな河川は上流の方の流域で、ある程度の水をのんで、下流に流すというような工事は国もやっておりますし、北海道もやっております。去年のような大雨が出れば、その設計の基準を上げながら、これからもやって行くと思えますし、堰堤もずつと大きいものになっております。大空沢も、上流の方は側壁を削られて、赤い土が海に出ることが、一番本町にとっては大きな

災害となるので、横の方にコンクリートで壁を作つて、勢い良く水が流れないように設計の内容も蛇籠にするとか、水の当るときに吸い込みながら濁流を弱めるとか、そのような工事は国も北海道もしてくれておりますので、それに期待をしながら、注視していきたいと思えます。それ以外の小さいところの水は、雨量によって動くことなので、まず気象情報とか、気象台との連携もしっかりとりながら、有事が心配されるときは事前に町民の皆さん方に情報を速やかに伝えて、避難をしてもらおうということも防災対策としては大事です。で、早めに町民の生命・財産を、先ずは命を失うことのないように避難と防災対策を、並行して努めていきたいと思っておりますので、そのような姿勢で町民の安全を確保するための務めを果たして行きたいと思えます。

道外市町村行政視察研修報告

(視察地:宮城県松島町、石川県かほく市 日程:平成29年10月10日~14日 4泊5日)

利尻町議会議員の自費での道外市町村行政視察研修を、上記日程で実施しました。
宮城県松島町で、「防災の取り組みと震災からの復興について」、石川県かほく市では、「移住定住・人口減少対策・子育て支援について」研修しました。

◎視察参加者

視察団長 吉田 浩二
副 団 長 遠藤 忠
団 員 蔵 昭南、江戸 克廣、松村 栄悦、藤井 信幸、江刺家美次

◎随行者

事務局長 平等 清文、主事 安達 咲

【宮城県松島町】「防災の取り組みと震災からの復興について」平成29年10月11日

※松島町の概要

面積 53.56km² 人口 14,847人 世帯数 5,112人 高齢化率 35.4%
主な産業 商工業（観光業含む）・農業・漁業

1. 被害状況

- ◆震度 松島町震度6弱 ◆津波発生 高さT.P.+2.2m 第1波・高さT.P.+2.6m 第2波
- ◆人的被害 16人 ◆浸水面積 170.6ヘクタール
- ◆家屋等被害 全壊221戸、大規模半壊 362戸、半壊1,231戸

2. 復興関連事業の進捗状況（平成29年9月末現在）

- ①災害公営住宅関連事業（6事業H24~32）
- ②避難場所・防災広場関連事業（6事業H24~29）
- ③避難施設関連事業（7事業H24~29）
- ④避難道路関連事業（11事業H24~32）
- ⑤防災施設関連事業（3事業H24~29）
- ⑥内水対策関連事業（3事業H24~32）
- ⑦漁業集落・漁港施設関連事業（6事業H24~32）
- ⑧まちづくり計画関連事業（4事業H23~32）
- ⑨県実施関連事（6事業H24~32）

全体事業費 29,264,514千円、配分額 26,102,416千円、契約額 16,895,389千円（契約率 64.7%）



3. 質疑応答

Q：震災による津波により、避難所等の設備を建て直す際、海拔は何mを基準に定めて整備したのでしょうか。

A：場所によって違いがありまして、石田沢防災センターにつきましては、海拔50~60m程の高さに整備をしております。町内につきましては、津波シュミレーションを基に、まず浸水区域を割り出し、浸水区域以外のところで大体4m~5mの高さを基準に整備しております。



石田沢防災センター

Q：家屋が倒壊された方々は、現在も移転せず松島町に住まわれているのでしょうか？

A：当町においては浸水区域が少なかったということもあって、現地再建が基本で復興が進められました。ほとんどの方が現地で家を建て替えられて住まわれており、同じ町内の高台の空き地に建て直した方も多くいらっしゃいます。隣の東松島市からの移住者も増えております。

【石川県かほく市】「移住定住・人口減少対策・子育て支援について」平成29年10月12日

※かほく市の概要

面積 64.44km² 人口 35,046人 世帯数 12,589人 高齢化率 35.4%

主な産業 繊維工業（ゴム入織物、刺繍レース）・情報通信（IT機器）・電気機械

1. かほく市の人口減少要因と金沢市周辺の状況

- ①出生者数が死亡者数を大幅に上回る自然動態の減少傾向が著しい
- ②社会動態は概ね横ばい傾向であるが、中核市である金沢市を中心とした近隣市町へ人口が流出
- ③金沢市を中心とした生活圏域を形成する他の近隣市町において人口は増加傾向

2. 生活環境の変化

- ①北陸最大級の店舗面積を有する大型商業施設の誘致
（イオンモールかほく、敷地面積約5万坪、130専門店、平成20年10月開業）
【市の支援(周辺整備)、タイアップした町づくり】 → **若者の交流人口拡大**（2～30万規模）
- ②北陸自動車道や広域幹線道路整備に伴う金沢市への時間短縮（30分以内）
→ **金沢市（46万人都市）への通勤圏拡大**

3. 定住人口プロジェクトの取り組み【主なもの】

- ①「かほく市若者マイホーム取得奨励金」制度の創設
 - ・45歳未満の方が、市内で一戸建て住宅を新築（建て売り購入も含む）した場合に最大100万円の建築奨励金を交付（奨励金限度額は借入金額の5%以内）

(A) かほく市外からの転入者	限度額80万円
(B) かほく市内在住者	限度額30万円
(A) 市内業者による建築	20万円を加算
- ②「かほく市新婚さん住まい応援事業補助金」
 - ・40歳未満の新婚世帯が市内の賃貸住宅に入居した場合、月額1万円を最大2年間補助
【夫婦とも市外からの転入者は、最初の12ヶ月は+5千円/月】
- ③「不妊治療費助成」の拡充
 - ・一般不妊治療、特定不妊治療において、県が補助対象となる治療項目に係る自己負担分について、すべて市が負担
- ④「不育治療費助成」制度の創設
 - ・不育治療について、1回の妊娠につき最高で30万円の助成
- ⑤「子ども医療費助成」の拡充
 - ・入院、通院の自己負担分について、全額助成する対象を18歳まで拡充
- ⑥「かほく市空き家バンク」の創設
 - ・市の空き家情報をホームページで提供→H29.3.31現在 登録件数2件
- ⑦「かほく市木の家づくり奨励金」の実施
 - ・地元産材（金沢森林組合産）を使用して新築した場合に最大20万円を助成
- ⑧「保育サービス」の拡充
 - ・働きながら安心して子育てできるように保育サービスの充実を図る



- ⑨「かほく市子ども総合センター〔おひさま〕」開設
・子育て支援の充実を図るため、子育ての「支援」と「相談」の業務をまとめた施設

※新たな定住人口プロジェクトの取り組み

- ①「かほく市若者マイホーム取得奨励金」制度の拡充
(1)県外に3年以上居住している方がUIJターン→50万円加算
(2)「かほく市新婚さん住まい応援事業補助金」利用世帯→20万円加算
(3)中古住宅の購入を助成対象に追加（助成額は新築の半分程度）
(4)三世同居・近居に対する拡充→30万円加算
- ②「かほく市新婚さん住まい応援事業補助金」制度の拡充
【補助金額の加算対象の拡充】（月額1万円を最大2年間補助の他に）
(1)夫婦両方が転入 5千円/月×12ヶ月 → **5千円/月×24ヶ月**
(2)夫婦片方が転入 なし → **5千円/月×12ヶ月**
(3)「新婚さん住まい応援事業補助金」を受給中に子どもを出産した場合、2年間の補助期間終了後、1年間（5千円/月×12ヶ月）延長して補助
- ③「学生UIJターン奨励金」制度の実施
県外の高等教育機関（大学、短大等）及び県外の者で、県内の高等教育機関を卒業した者が、県内の企業に就職、創業、起業し、かつ、かほく市内に住所を有するもの → **10万円を交付**

事業成果

- ①「かほく市若者マイホーム取得奨励金」（建築費補助）
交付状況(H28年度末まで) 累計720件(定住者数2,413人,うち転入者数1,056人(約44%))
- ②「かほく市新婚さん住まい応援事業補助金」（家賃補助）
交付状況(H28年度末まで) 累計374件(定住者数751人,うち転入者数535人(約71%))

質疑応答

- Q：かほく市若者マイホーム取得奨励金制度等により状況に応じて助成金を交付されていますが、空き家への住まいの斡旋や、解体等については、どのような支援を行っていますか？
- A：今年度の4月より、空き家や廃屋の解体費用として上限50万円の助成を行っております。また、空き家をリフォームし住まわれた方についても上限30万円の助成を行っております。半年ほど経ち、解体費用の助成の申請が7件、リフォームの助成の申請については0件となっております。利用できる空き家については空き家バンクを活用し、住まわれる方の募集を受付している状況です。
- Q：大型イオンモールの誘致は相当な努力があったと思われませんが、現在は市としてどのような支援をしていますか？
- A：直接的な支援はしておりませんが、事業展開として協定も結んでおり、色々な面でタイアップをし、お互いに町づくり事業に協力をし合っている状況であります。

視察所感

- ①人口減少や少子高齢化による、まちの賑わい衰退、社会環境（インフラ等）の変化により、危機感に迫られ、市長からの直接指示で定住施策の企画立案をした
- ②中核都市である金沢市へ通勤圏内であり、大型商業施設の誘致により交流人口が拡大している
- ③住宅取得奨励金など他市町と比べて特色ある定住促進事業を鋭意取り組んでいる
- ④テレビや雑誌等のメディアを活用して各種定住促進事業や子育て支援策など、「若者の住み良さ」をPRしている
- ⑤限られた財源の中で、「選択」と「集中」により、適切に定住促進事業の評価／改善を行い、更なる制度改革に取り組んでいる



「歯やお口の健康診断」は受けていらっしゃるでしょうか？全身の健康診断と同じで歯やお口も定期的に診てもらうことが大切です。治療のためだけでなく、予防のために歯医者へ行くことが歯とお口の健康、さらには全身の健康のためにはかかせません。歯科健診を1年に1度の習慣にしていきましょう。

(保健指導係)

★歯周病は全身の健康にも影響します

歯周病は、自覚症状がないまま進行してしまいます。歯周病を放置することは全身の重篤な病気を引き起こす要因となることもありますので初期の症状に気づき適切な治療を行うことが大切です。



歯周病菌が引き起こす
全身の疾患・症状



～今年度の総合健診時の歯科健診受診者の結果から～

歯科健診受診者201名中150名（約7割）の方になんらかの歯周病症状があることがわかりました。今回歯科健診を受けていない方の中にはご自身で歯科受診をされている方もいらっしゃいますが、しばらく歯医者へ行ったことのない方も多くいました。ご自身のお口の状態を知り「早期発見・早期治療」をすることが大切ですのでまずは歯科健診を受けましょう。

1年に1度は「歯やお口の健康診断」を!

歯科健診では、歯や歯ぐきの状態のほか、粘膜や顎に異常はないかどうか、汚れや歯石はついていないか、入れ歯の状態はどうかなどを詳しく診てもらうことができます。

町内に住む19歳以上の方は、歯科診療所（沓形歯科診療所・仙法志歯科診療所）において、年に1度歯科健診を受けることができます。個人負担は200円です。

受診票は保健指導係の窓口にて発行しております。

※年に2回の総合健診でも歯科健診を実施しておりますのでぜひご利用ください。

一般電話：84-2345 | P電話：84-0122



ほけんすいしんいんのひとこと

～神居第1保健推進員 齊藤ヤスさんより～

毎日朝と晩の2回血圧を測定して、血圧手帳に記録しています。記録した分は病院へ受診するたびに医師に見せ、確認をしてもらっています。これからもおいしいものをたくさん食べて過ごしていくために、自分でできることは注意しています。

ポイント!

毎日の血圧測定の記録を病院で医師に見せることでより適切な診断を受けられます。



祝・百歳長寿

仙法志字本町在住の茶谷スエオさん（大正6年10月21日生まれ）と、仙法志字政泊在住の吉田喜代さん（大正6年8月6日生まれ）に、内閣総理大臣より百歳長寿のお祝いが贈られ、保野町長から手渡されました。



茶谷スエオさん（自宅にて）

高齢者温泉保養施設 無料優待事業のお知らせ

利尻町では、後期高齢者医療被保険者の方を対象に【利尻ふれあい温泉入浴の無料優待】を実施いたします。皆様の健康保持及び交流の場として活用ください。

1. 期 間／平成29年12月15日（金）～平成30年2月15日（木）
2. 場 所／利尻ふれあい温泉（利尻町ふれあい保養センター）
3. 対 象 者／後期高齢被保険者の方（利尻町に住所を有する方に限る）
 - 75歳以上の方で、「後期高齢者医療被保険者証」の交付を受けている方。
 - 65歳以上75歳未満の方で、一定等級以上の心身障がいを持ち、「後期高齢者医療被保険者証」の交付を受けている方。
4. 利用方法／利尻ふれあい温泉の受付で、「後期高齢者医療被保険者証」を提示願います。
（保険者証の提示が無い場合は、通常利用料金がかかります）

ご利用の際には、「後期高齢者医療被保険者証」を忘れずに提示してください

自衛官採用試験のご案内

防衛省では、将来自衛官として技術分野で活躍する高等工科学校生徒を募集しています。

～高等工科学校生徒～

- ◆応募資格 日本国籍を有し、平成30年4月1日現在、中卒（見込み含）17歳未満の男子
- ◆受付期間 平成29年11月1日（水）～平成30年1月9日（火）
- ◆試験期日 第1次試験：平成30年1月20日（土）
- ◆試験会場 自衛隊稚内地域事務所（稚内市大黒4丁目6番34号）
- ◆採 用 平成30年3・4月採用
- ◆問い合わせ先 自衛隊稚内地域事務所 0162-23-2721
又は、利尻町役場総務課総務係 0163-84-2345

利尻町交通安全大会が開催されました

平成29年11月16日(木) 交流促進施設「どんと」において、町内から約200名が参加し「利尻町交通安全大会」が開催されました。

大会では、稚内警察署小窪交通課長を講師に「冬道事故の防止について」のお話を頂き、冬の交通安全をあらためて考える機会となりました。

また、本年10月28日に「交通事故死ゼロ3,000日」を達成した業績に対し、公益社団法人北海道交通安全推進委員会から表彰状を頂戴いたしました。

大会関連事業として、町内小学校5・6年生と中学生から募集した交通安全標語の優秀作品に対し、小中学校各1名の方を表彰させていただきました。



【小学生の部】

仙法志小学校6年生 田中 夏さん

「気をめくな いつもの道に 危険あり」

【中学生の部】

利尻中学校3年生 竹口 紗羅さん

「事故ゼロで 明るい未来の 利尻町」



交通事故死ゼロ 3,000日 10月28日達成

交通事故死ゼロ3,500日を目標に交通安全運動を展開中です。
ご協力をお願いいたします。

個人住民税の特別徴収を推進します!

北海道と利尻町を含む道内179市町村は、平成29年10月30日に「個人住民税の特別徴収推進宣言」を採択しました。

この採択により、北海道と道内179市町村では下記の宣言に基づき個人住民税の特別徴収の更なる推進に努めてまいります。

北海道と道内全市町村による個人住民税の特別徴収推進宣言

地方税法上、事業者（所得税の源泉徴収義務のある事業者）は、個人住民税についても所得税と同様に給与から差し引き、従業員に代わって納税することとされています。

しかし、いまだこの特別徴収を実施していない事業者もいます。

北海道と道内179市町村では、法令を遵守し納税の公平を図るため、事業者への周知を図りつつ、個人住民税の特別徴収の更なる推進に努めます。

平成29年10月30日

北海道及び道内全市町村（179市町村）

地域おこし協力隊員を 紹介します!



地域産業の活性化や町・団体が取り組む地域活性化事業に従事する新たな人材を都市部から受け入れる「地域おこし協力隊」制度。利尻町では、平成22年度からこの制度の活用を始めました。10月から1名の協力隊員を採用しましたのでご紹介いたします!



氏名 ^は ^ぎ ^の ^り ^か
萩野理香 (公営塾スタッフ)

★出身地 北海道函館市

★これまでの経歴

大学卒業後、人材育成・組織開発分野のコンサルタント会社で営業として働きました。

★活動内容

島の未来を担う子供たちが島の魅力にもっと気付く、個性や強みをより発揮できる機会を作る塾の創設・運営。

★島の第一印象

わくわくする活動をされている人が多い!可能性を秘めた資源が沢山!歌の上手い人が多すぎる!温かく迎え入れてくれる!パワーと可能性をととても感じる島!

★協力隊としての目標

よそのの・バカもの・若者だからこそその観点で、利尻を学び、利尻の可能性をどんどん引き出していきたいです。

★趣味、特技

趣味:グルメ歩き、旅行。 特技:お酒を飲まなくてもハイになれる(ブルゾンちえみのモノマネ)

★町民皆様へのメッセージ

10月から初めての島暮らしでドキドキわくわくしています。早く皆さんと交流して、利尻を知りたいです。未熟者ですが、宜しくお願い致します。

巡回職業相談所の開設について

稚内公共職業安定所の担当者による「巡回職業相談所」が利尻富士町で開設されます。当日は求人・求職受理及び相談・紹介・雇用保険受給資格決定等の各種相談を行いますので、お気軽にご相談下さい。

◆開設日 1月10日(水) 午前10時から午後2時まで

◆開設場所 利尻富士町役場 2階大会議室

◆連絡先 稚内公共職業安定所

☎0162-34-1120

利尻富士町役場産業振興課商工観光係

☎0163-82-1114

利尻町役場まち産業推進課商工観光振興係

☎0163-84-2345

利尻町ふるさと応援寄附について


利尻町では、利尻を「心のふるさと」として想う方々に寄附という形でまちづくりに参画いただき、「協働のまちづくり」を積極的に進め、最北の国立公園の美しい利尻島を守り育て、個性豊かで活力あるまちづくりを一層推進するため、「利尻町ふるさと応援寄附」を募っております。

本町の魅力ある政策を全国にPRしながら、内からは「誇れる地域」、外からは「憧れる地域」、「住んでみたい地域」となるよう、今以上の満足度とイメージの良い魅力的な町をつくってまいります。

皆様のご寄附が利尻町の未来を創ります。皆さんの心温まる応援を心よりお待ちしております。

●寄附を募集する事業内容

次の7つの応援メニューから選択いただき、寄附金はその応援メニューに関する事業に充てさせていただきます。

1. 環境保全に関する事業 	産業廃棄物有効活用事業
	登山道整備事業
	緑豊かな町づくり事業
	ふるさと記念植樹（桜ロード）事業
	利尻の自然環境に関する保護・保全事業
2. 保健、医療、福祉に関する事業	医療技術者、介護福祉士の人材育成及び確保事業
3. 教育、文化活動に関する事業 	海藻クラフト普及事業
	歴史的建造物保全事業
	伝統芸能伝承事業
	食文化や地域行事継承事業
	その他、利尻特有の教育、文化推進事業
4. 地場産業及び地域振興に関する事業	ウニ、ナマコ人工採苗及び中間育成事業
	コンブ増産対策事業
	商店街活性化及び振興対策事業
5. 観光に関する事業	新たな観光スポット創出事業
	冬のイベント及び観光誘致事業
	海外及び国内観光客の誘致事業
6. 国内及び国際交流に関する事業	都市との交流事業
	国際交流促進事業
7. NPO法人支援に関する事業	利尻町内のNPO法人支援事業

●寄附金の募集方法 ～下記のいずれかで応募願います～

※寄附金は一口5,000円を基本としますが、おいくらでも構いません。
(寄付金控除を受ける場合の最低額は2,000円となっております)

- 電話によるお申し込み方法…お電話いただければ申し込み・問い合わせができます。
■電話番号／利尻町役場 まちづくり政策課企画振興係 0163-84-2345
- オンラインでのお申し込み方法…WEB上で必須項目を入力するだけで受付されます。
■利尻町ホームページURL <http://www.town.rishiri.hokkaido.jp>
(くらしのページ)

平成29年4月1日～平成29年10月31日までに、お寄せいただいた寄附の状況をご紹介します。
全国の多くの皆様からご寄附いただき心より感謝申し上げます。

寄附金活用事業	件数(件)	金額(円)
1 環境保全に関する事業	379	9,701,000
2 保健、医療、福祉に関する事業	205	5,672,000
3 教育、文化活動に関する事業	216	4,862,000
4 地場産業及び地域振興に関する事業	215	5,474,005
5 観光に関する事業	107	2,412,000
6 国内及び国際交流に関する事業	0	0
7 NPO法人支援に関する事業	5	92,000
8 指定なし	519	14,593,000
合 計	1,646	42,806,005

※利尻町ホームページにも掲載しています。

第17回 花つくりコンテスト 花つくり名人!

～みどりと花いっぱい運動～

利尻町みどり豊かなまちづくり推進委員会事業

当推進委員会による「花つくりコンテスト」も今年で17回目を迎えました。今回は、最優秀賞に1作品、優秀賞に2作品、特別賞に1作品と、全部で4作品が入賞しましたので、その結果をお知らせします。

今後とも、楽しく住みよいまちづくりを推進するため、「みどりと花いっぱい運動」に対して、町民皆様のご協力をお願いします。



最優秀賞 古屋和枝さん(泉町)



優秀賞 嶋野一輝さん(仙法志本町)



優秀賞 白幡耐子さん(泉町)



特別賞 三上隆廣さん(御崎)

除雪作業について

本年も本格的な降雪の時期を迎え、利尻町と稚内建設管理部利尻出張所では、除雪体制を整え冬期間の交通確保に万全を期してまいります。除雪作業を一層効率的に進めるため、次の事項について特に町民の皆様のご理解、ご協力をお願い致します。

❄️ 除雪作業について

除雪車の出動時間は、各除雪センターより道道が午前5時、町道が午前6時に出勤いたします。大雪や吹雪により見通しがきかない場合、または降雪がなく道路が車の走行に支障がない場合は、除雪車は各センターにて待機しております。なお、夜間は緊急時を除き除雪を行いません。

❄️ 路上駐車について

毎年、路上駐車が多く見受けられますが、除雪作業を困難にするばかりではなく車が雪に覆われておると、除雪車が知らずに破損させるおそれがあり、また駐車によりその路線全部が除雪できない場合、命を守る緊急車両通行の妨げとなりますので、**路上駐車は絶対にしないようにしてください。**

故障及び吹雪等でやむなく駐車しなければならない時には、車幅などはっきりと確認できるよう、立棒に赤布をつけるなどの措置をしてくださるとともに、この措置ができない場合は直ちに役場または稚内建設管理部利尻出張所へ連絡してください。なお、市街地の駐車は、防災上なるべく片側だけに駐停車するようにしてください。

特に、通学路に指定されている歩道には、除雪の妨げとなりますので駐車をしないでください。

❄️ 除雪作業に伴う破損及び障害物について

除雪作業中に除雪車が建造物に損害を与えた場合には、道路管理者（道道は稚内建設管理部利尻出張所、町道は利尻町役場まち環境整備課または仙法志支所）へ連絡してください。内容を調査して処理します。

なお、道路に駐車し車の確認ができない状態にある場合は、車の所有者負担になる場合がありますので、路上駐車については十分気をつけてください。また、ゴミ容器等を道路際に置いている場合も、風に飛ばされて路上に出てくる場合がありますので注意してください。

❄️ 道路上に雪を捨てないように！

道路へみだりに雪を捨てたり、除雪した雪を道路に押しだしますと交通に支障を及ぼした歩行者にも迷惑がかかりますので、このような行為はしないでください。

❄️ 屋根の雪おろしについて

道路側（歩道を含む）に屋根の雪が落ちるような家屋等については、『雪おろし』又は『雪どめ』等の処置を講じ歩行者等に事故のないよう特に留意してください。

❄️ 消火栓、防火水槽等の付近に雪を捨てないように！

万一の火災に備え、絶対にこの付近には雪を捨てないように注意してください。

❄️ 排雪作業について

排雪路線において、積雪の状況を見ながら排雪作業を行いますので、地区の皆様のご協力をお願いします。

なお、排雪作業等を実施する日は、事前に地区自治会長さん、またはIP告知端末を通じ周知いたしますので、自宅前の歩道等の雪出しにご協力してください。なお、緊急車両等の通行確保のため、雪出しは排雪当日にするようお願いいたします。

雪の捨て場について

商店等個人的に雪を捨てる方については、下記のとおり捨て場を指定しましたので、ご協力くださるようお願いいたします。

沓形地区 …… 沓形港（新港作業ヤード前岸壁）

仙法志地区 …… 仙法志漁港（上架施設奥）

稚内建設管理部から

除雪に関するご理解とご協力について

北海道の除雪体制につきましては、これまでも降雪、積雪による幅員の狭小や見通しの悪化、吹きだまりの発生などに対し、道民生活へ影響が生じないように除排雪作業の実施に努めてきたところであります。

今後も引き続き、降雪や積雪の状況の把握に努めながら、作業の効率化により一層効果的な除排雪作業の実施に向けて取り組んで参りますが、道民の皆様のご協力が必要です。

つきましては、下記の件にご協力いただき、北海道の除排雪作業へのご理解をお願いいたします。

1. 道路への雪出しはやめてください

自宅敷地及び商店敷地などから雪を道路区域に出すことは、雪山を作り、道路の通行や通勤・通学の方、お年寄りの安全な歩行の妨げになります。

2. 自宅の出入口は各家庭で除雪をお願い致します

除雪作業の後には、各家庭の出入口に雪が残りますが、一軒一軒の間口除雪を行えませんので、各家庭で除排雪等をお願いいたします。

3. 路上駐車、歩道上の駐車、物の放置はやめてください

車道・歩道に駐車や物を放置されると、除雪作業の妨げになり、除雪されていない雪が残ってしまいます。

4. 歩道の通行に注意をお願いします

車道の除雪に重点を置くため、歩道が除雪されていないことがあります。このため、歩行者がやむなく車道を歩く場合は、車の通行に十分注意をお願いします。

また、車の運転をする方は、歩行者に十分注意をお願いします。

5. 除雪車に近づかないでください

除雪作業中に機械に近づくと、重大な事故が起きてしまいます。特に、幼児・児童などが除雪車に近づきますと、大変危険ですので、小さなお子様がいる家庭では十分にご注意ください。

6. 夜間や大雪・吹雪時の通行に注意をお願いします

夜間は、大雪などで著しい通行障害のある時以外は、除雪致しません。また、暴風雪警報発表時などは、日中でも視界不良により除雪作業が危険な場合もあるため、除雪作業を中止する場合がありますので、通行については、気象情報等を確認のうえ十分注意をお願いします。

7. 悪天候により車が埋まった場合の連絡をお願いします

道道で車が埋まった場合、稚内建設管理部が救出することは行っておりません。なお、車を置いて避難する場合は、その後の除雪に支障が出る場合がありますので、**鍵及び目印をつけ、次にその旨をご連絡くださるようお願いいたします。**

※除排雪作業に関してのお問い合わせ、ご意見等は下記へお知らせください。

稚内建設管理部 利尻出張所 ☎0163-84-2008

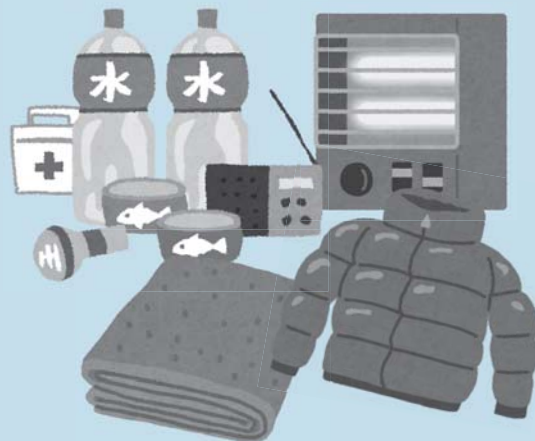
利尻町役場 まち環境整備課 ☎0163-84-2345

利尻町役場 仙法志支所 ☎0163-85-1011

雪による被害防止について

■家中で安全に過ごすために

- 気象情報に注意して、暴風雪が予想されるときは、外出を避けましょう。
- 日頃から停電に備え、懐中電灯・携帯ラジオ・防寒具・ポータブルストーブ・灯油・非常食・飲料水などを準備しておきましょう。
- FF式暖房機などを使用している場合は、一酸化炭素中毒を起こすおそれがありますので、給排気口付近が雪でふさがれないように注意しましょう。



■車で外出するときに気をつけること

- 万々に備えて、携帯電話を忘れずに所持しましょう。
- 車が立ち往生する可能性があるため、防寒着・長靴・手袋・スコップ・けん引ロープなどを車に用意するとともに、十分に燃料があることを確認して出かけましょう。また、万々に備えて、飲料水や非常食も用意しておく安心です。
- 運転していて、地吹雪などにより危険を感じたら、無理をせずにコンビニエンスストアやガソリンスタンドなどで天気の回復を待ちましょう。
- 大雪や吹きだまりなどで車が立ち往生した時は、近くの人家などに必ず救助を依頼してください。
- 避難できる場所や近くに人家がない場合は、消防（119番）や警察（110番）に連絡して、車の中で救助に備えてください。
- 車が雪に埋まったときは、エンジンを切りましょう。マフラーが雪に埋まると排気ガスが車内に逆流し、一酸化炭素中毒を起こすおそれがあります。防寒などでやむを得ずエンジンをかけるときは窓を開けて換気し、こまめにマフラーまわりを除雪してください。

■除雪を行うときに気をつけること

- 屋根の雪下ろしをするときは
 - ・複数で行う
 - はしごを支える。安全を確認する。
 - やむを得ず一人で行う場合は、家族や近所の人に声をかけて！

- 滑り止め
靴やはしごに滑り止めをつける等の工夫を！
- 命綱を着けて
面倒でも、腰に命綱つけて滑った場合や雪の急落に備えて！
- 周囲を確認
屋根の下を通行する人や子どもに注意を！



● 除雪機を使用するときは

- 服装に注意
機械に巻き込まれないような服装を！
- 雪が詰まった場合
機械トラブルが発生したときは、必ずエンジンを停止！
- 周囲を確認
通行人や子ども等に注意を！



● その他の注意事項

- 屋根の雪に注意
屋根の下を通るときは、『雪』や『つらら』に注意を！
- 除雪時の健康に注意
無理に除雪作業は行わない。除雪作業で汗をかいたら着替えを！
- 気象情報に注意
暴風雪警報や大雪警報が発表されたら、外出は控える。



【北海道の関連ホームページ】

- 暴風雪などによる被害防止について
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/bsb/boufusetu.htm>
- 除雪などによる被害防止について
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/bsb/yukihigai.htm>

ふるさと定住促進



利尻町に移住された小野さんご家族

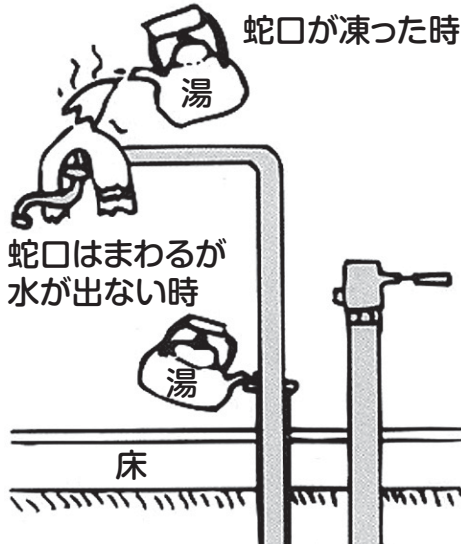
利尻町では、ふるさと定住を促進する目的で、「転入奨励金」「児童養育奨励金」「出産祝金」を支給する事業をおこなっております。

この度、該当した方に対し、「転入奨励金」が贈られました。

お正月等で長期間不在の場合は注意しましょう！

水道の凍結を防ぎましょう

簡単な凍結解氷法



これから寒さが厳しくなり水道が凍結することがあります。

- 凍結防止のためにも事前に水おとし等の確認をしましょう！
- 水を止める時は蛇口を全開にして水を流しながら「水おとし」を完全に閉めてください。

もしも凍結したら・・・

◆蛇口が凍った時◆

- ① タオルなどを巻きぬるま湯をゆっくりとかける【熱湯は絶対にダメ!!】

◆解氷パイプが取り付けられている時◆

- ① キャップを上にあげる
- ② やかん等でお湯を注ぐ

【緊急連絡先】

まち環境整備課上下水道係
☎0163-84-2345

水道の漏水注意

台所、お風呂、トイレなど、私たちの家庭では、毎日たくさんの水を使用しています。

大切な水資源を無駄なく有効に利用するため、しっかりと漏水対策をしましょう。

◎漏水の早期発見

止水栓から住宅側は、使用者の維持、管理区分となっています。量水器（水道メーター）を確認して、漏水の早期発見に努めてください。

《漏水と考えられる場合》

- 使用水量が徐々に増えている。
- 使用水量が一気に増えた。
- 水の出が悪い。
- 敷地内に水がしみ出ている。

◎自分でできる確認方法

1. 給水栓（蛇口）をすべて閉めます。
2. 量水器（水道メーター）を確認し表示部の小さい4桁の数字が増え続ければ、漏水の疑いがあります。メーターの数字に変化が無ければ正常です。

◎定期的な確認について

検針員による水道メーターの確認は2ヶ月に1回のため、漏水が発生している場合には、多くの水が漏れてしまっています。定期的な確認を心がけましょう。また、漏水した水量も水道料金として徴収されます。

◎漏水修理について

給水装置工事業者に修理を依頼してください。なお、修理代金は個人負担となります。

※漏水等水道に関するご質問につきましては、利尻町役場まち環境整備課上下水道係までお問い合わせください。



わが家の愛

りしりんが
わが家の愛どるを
紹介するよ♪



今回は、3人のお友達
を紹介するよ!



そう ま 斎藤蒼馬くん(3さい)

父：晃一 母：歩

いつも明るいけど
ちょっとビビリな蒼馬。
最近は大好きなお菓子も
妹にわけてあげる
優しいお兄ちゃんに成長したね。
これからもたくさんの
笑顔を見せてね。



【お父さん・お母さんから】

ゆう しん 工藤雄心くん(3さい)

ゆう だい 工藤雄大くん(3さい)

父：雄介 母：めぐみ

いつでもどこでも2人一緒♡
けんかも沢山するけど
仲良しの雄心・雄大♡
これからも仲良し兄弟でいてね♡



【お父さん・お母さんから】



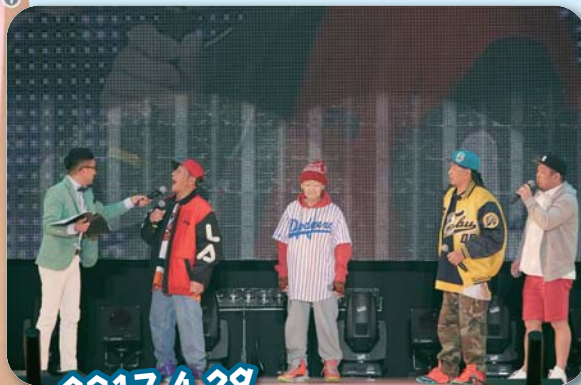
雄心くん

雄大くん

リーシーボーイズ

利尻町の観光振興対策、地域活性化、移住対策、知名度向上などを目的とし結成！
テレビなど各種メディアで大活躍中！ そのごく一部を今回ご紹介！

利尻町の現役漁師3人によるHIPHOPグループ「リーシーボーイズ」が4月29日デビュー！
島内外のビックイベント出演のほか、テレビ・ラジオ・WEB・雑誌・新聞などで数々の活躍をいただいております。2017年4月24日より、YouTubeにおいて、短編CMとプロモーションビデオを随時公開し、現在約70000再生をカウントしています。今後の活躍もご期待ください！



2017.4.29

結成第1弾の参加イベントは、なんとサッポロコレクション2017！数多くの有名モデルと一緒に観客2万名の中で堂々利尻をPR！（テレビ生放送！）

リーシーボーイズ
@rishirieboys

利尻に引っ越して来てくれねえかあー
9:03 PM - Apr 29, 2017

joker0531jp
フォローする

2017.8.19

今年の夏には島内野外イベントRSNにも参加！暑い中、多くの観光客にも利尻町をPR！



2017.9.16~9.17

UHB「みんなの収穫祭」参加！数多くの芸能人とステージを盛り上げ、利尻の漁師の元気をPR！（テレビ生放送！）



※プロモーションの実施については、利尻町と札幌市株バースディ（代表 松田鋼季）が連携して実施しています。



リーシリーボーイズ メンバー
 (78歳 ガンゼ)
 久連 藤田武利 氏
 (77歳 めんこE)
 沓本町 馬場二三夫 氏
 (91歳 コンブアッペカッチャ)
 神磯 吉田欽哉 氏
 3人合わせて246歳!

利尻町公式PRソング!

「ウィーアー リーシリーボーイズ」

作詞:西寺郷太
 作曲:HALFBY 西寺郷太

あぎらがすあぎらがすあぎらがすよればふらめく
 あぎらがすよればふらめく
 なんだウィーアー リーシリーボーイズ!
 あぎらがすあぎらがすあぎらがすよればふらめく
 あぎらがすよればふらめく
 なんだウィーアー リーシリーボーイズ!
 めんこいレイディベッコかくな
 ほんずねーボンクラ忘れてゲラウェイ
 すったらことちゃんこい! なんだちゃんこい!
 リーシリー・ボーイズ!
 めんこE コンブアッペカッチャ ガンゼ! いくてらがー!
 そういくてらいくてら! そういくてらいくてら!
 あぎらがすあぎらがすあぎらがすよればふらめく
 あぎらがすよればふらめく
 なんだウィーアー リーシリーボーイズ!

あぎらがすあぎらがすあぎらがすよればふらめく
 あぎらがすよればふらめく
 なんだウィーアー リーシリーボーイズ!
 すったらことちゃんこい! なんだちゃんこい!
 大好きだわリーシリー・ボーイズ!
 おめだちなんまらかつこいからときめく
 あぎらがすあぎらがすあぎらがすよればふらめく
 あぎらがすよればふらめく
 なんだウィーアー リーシリーボーイズ!
 あぎらがすあぎらがすあぎらがすよればふらめく
 あぎらがすよればふらめく
 なんだウィーアー リーシリーボーイズ!
 大好きだわリーシリー・ボーイズ!
 おめだちなんまらかつこいからときめく
 なんだウィーアー リーシリーボーイズ!



UHB「北海道からはじ〇TV」
 で、行われた北海道昆布ワングラン
 プリで見事、利尻町、利尻昆布
 が優勝! ベッキーと記念撮影!

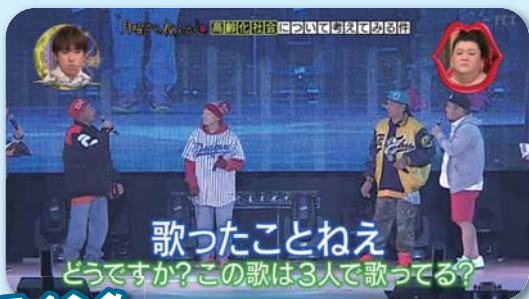
2017.6.18

リーシリーボーイズ
 @rishirieboys

先日、UHB「北海道からはじ〇TV」で利尻昆布をPRしたら、初代昆布ー1グランプリ獲得したと! ベッキーさん、めんこかったー。

2:53 PM - Jun 26, 2017

🗨️ 🔄 10 ❤️ 38



2017.10.9

高視聴率番組マツコデラックス「月曜から夜ふかし」にも出演! 利尻を全国にPR!





街をひと歩き

まちの話題にズーイン!



10月15日
沓形小学校学芸会



10月29日
利尻中学校学校祭



11月5日
利尻高校商業フェア



10月22日
仙法志地区保育所・
小学校合同学芸会



11月12日
沓形保育所お遊戯会



「火の用心 ことばを形に 習慣に」

火災出動訓練実施!!

11月13日に、消防署前で夜間に発生した火災を想定しての訓練を行いました。



★ ★ ★ 防 火 ル ポ ★ ★ ★

10月15日から10月31日までの間、秋の火災予防運動が実施されました。

期間中は、沓形・仙法志女性防火クラブ合同の防火教室、少年消防クラブによる防火夜回り等、主に火災予防の啓発活動を行い町民皆様に火災予防を呼びかけました。



《少年消防クラブ 防火夜回り》



《女性防火クラブ 防火教室》



出動件数 火災0件 救急115件 (平成29年11月20日現在)



ぴいぷる

(戸籍の動き) 2017年11月20日現在

はじめまして! ベイビー



11月8日 檜森^{ゆきと}裕希斗くん (仙)本町〔檜森 潤・夢麻〕
 11月15日 千田^{みちか}珠慈ちゃん 緑町〔千田 貢三・恵〕

はっぴい・ういでいんぐ



10月10日 日出町 ♡ 栗原大二郎 さん
 齊藤絵梨花 さん
 10月22日 富野 ♡ 柴田 剛 さん
 齊藤 礼実 さん

おくやみもうしあげます

10月26日 緑町 齋藤 厚さん (80歳)
 10月30日 政泊 新濱 トメさん (94歳)
 11月12日 新湊 安田 眞弓さん (60歳)
 11月15日 日出町 西島みつ子さん (81歳)
 11月18日 政泊 田端 昭さん (89歳)

● ご厚情に感謝申し上げます ●

【利尻町社会福祉協議会】

この度、次の方々から愛情銀行に金一封及び物品が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

- 杓形字新湊 新濱 秀一様から、母 新濱 トメ様の香典返しを廃して
- 杓形字緑町 齋藤ルミ子様から、夫 齋藤 厚様の香典返しを廃して
- 杓形字新湊 安田めぐみ様から、母 安田 眞弓様の香典返しを廃して
- 杓形字富野 西島 信希様から、母 西島みつ子様の香典返しを廃して

● よせられた善意 ●

【一般寄附】

- ◆ 札幌市豊平区 中村 恵子様より
 宅地 157.40㎡
 仙法志字本町2番地1
 10.88㎡
 仙法志字本町2番地4
 雑種地 247.00㎡
 仙法志字本町3番地15
 11.00㎡
 仙法志字本町3番地16

ご厚志に対し厚くお礼申し上げます

【指定寄附】

- ◆ 杓形字新湊 新濱 秀一様より
 一金 200,000円
 (特別養護老人ホーム備品購入資金)
- ◆ 仙法志字元村 田端 修次様より
 一金 100,000円
 (特別養護老人ホーム備品購入資金)
- ◆ 札幌市手稲区 田原 勝之様
 元仙法志字本町在住 故 田原 京様より
 一金 100,000円 (福祉資金)

平成30年 利尻町成人式のお知らせ

日時 平成30年1月3日(水) 午後2時
 会場 利尻町交流促進施設 どんと

平成30年の成人式該当者は、平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方が対象となります。

該当者には事前にお知らせをしておりますが、通知が届かなかった方や転出された方で出席を希望される方は、教育委員会社会教育係 (☎84-2445) までご連絡ください。



発行：利尻町役場 編集：まちづくり政策課企画振興係 印刷：(株)国境

TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553

利尻町公式ホームページ <http://www.town.rishiri.hokkaido.jp/rishiri/>
 Eメール kikaku@town.rishiri.hokkaido.jp

(広報りしりに関するご意見ご要望は上記E-mailアドレスまでお寄せください。)



【まちの人口】 **2,111人** 世帯数 1,100世帯 男 1,024人 女 1,087人 (平成29年11月20日現在)